

会 議 録

会議名	令和5年度第1回印西市地域福祉計画推進委員会 会議																		
開催日時	令和5年8月16日（水） 午後2時00分から午後4時00分まで																		
開催場所	市役所 農業員会会議室																		
出席委員	松山毅委員長、武田好子副委員長、吉永孝行委員、近藤幸一郎委員、三島木健委員、 中村智恵子委員、山口茂委員、渡邊勝久委員、安瀬多希子委員、白岩三郎委員、 平野義明委員、笠井幸夫委員、中島一江委員 計13名																		
欠席委員	なし																		
出席職員等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">[事務局] 社会福祉課</td> <td>小作課長、出山課長補佐、坂巻係長、阿部主査</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉課</td> <td>櫻井係長、松本保健師</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉課</td> <td>佐藤主査、佐藤主任主事</td> </tr> <tr> <td>防災課</td> <td>岩井係長、椎名主査</td> </tr> <tr> <td>市民活動推進課</td> <td>伊藤主査補、榎田主任主事</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課</td> <td>黒田係長</td> </tr> <tr> <td>保育課</td> <td>服部係長、鈴木係長</td> </tr> <tr> <td>健康増進課</td> <td>小野田係長、荻原保健師</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>山崎指導主事</td> </tr> </table>	[事務局] 社会福祉課	小作課長、出山課長補佐、坂巻係長、阿部主査	高齢者福祉課	櫻井係長、松本保健師	障がい福祉課	佐藤主査、佐藤主任主事	防災課	岩井係長、椎名主査	市民活動推進課	伊藤主査補、榎田主任主事	子育て支援課	黒田係長	保育課	服部係長、鈴木係長	健康増進課	小野田係長、荻原保健師	指導課	山崎指導主事
[事務局] 社会福祉課	小作課長、出山課長補佐、坂巻係長、阿部主査																		
高齢者福祉課	櫻井係長、松本保健師																		
障がい福祉課	佐藤主査、佐藤主任主事																		
防災課	岩井係長、椎名主査																		
市民活動推進課	伊藤主査補、榎田主任主事																		
子育て支援課	黒田係長																		
保育課	服部係長、鈴木係長																		
健康増進課	小野田係長、荻原保健師																		
指導課	山崎指導主事																		
傍聴者	1名																		
会議次第 議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長挨拶 4 委員及び事務局紹介 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長の選出について (2) 副委員長の選出について (3) 第4次印西市地域福祉計画の令和4年度実績報告について 6 その他 7 閉会 																		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・印西市地域福祉計画推進委員会名簿 ・印西市地域福祉計画推進委員会設置要綱 ・【資料1】第4次印西市地域福祉計画実績報告について〔令和4年度実績〕 ・【資料2】第4次印西市地域福祉計画達成状況（令和4年度） 																		

会議概要・審議経過

1 開 会

【事務局】 「令和5年度第1回印西市地域福祉計画推進委員会」を開会する。
資料の確認、会議の公開と会議録作成のための録音、会議の傍聴について報告

2 委嘱状の交付

市長から委員に委嘱状を交付

3 市長挨拶

市長から挨拶

4 委員及び 事務局紹介

委員自己紹介、事務局職員紹介

5 議 事

【事務局】 印西市地域福祉計画推進委員会設置要綱をご覧ください。会議の議長につきましては第6条の規定により、委員長が会議の議長となりますが、委員長が選任されておりませんので、新委員長が決まるまでの間、仮議長を社会福祉課長が務めたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【事務局】 それでは仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 委員長の選出について

【議長】 それでは次第、議事に入ります。
議事 (1)「委員長の選出について」、設置要綱第5条第2項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出となっております。どなたかお引き受けいただける方、または推薦等ございましたらお願いいたします。

【委員】 松山委員を委員長に推薦します。松山委員は福祉行政に関わる学識経験者でございますし、これまでも委員長を務めていただいておりますので、適任だと思います。

【議長】 委員長に松山委員を推薦するご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【委員】 異議なし。

【議長】 異議がないようですので、松山委員に委員長をお引き受けいただきたいと思います。委員長が選任されましたので、仮議長の職を終わらせていただきます。

— 議長を委員長に交代 —

【事務局】 ここからの進行につきましては、本委員会設置要綱第6条の規定によりまして、松山委員が議長となります。よろしくお願いいたします。

(2) 副委員長の選出について

【議長】 それでは議事の進行を務めさせていただきたいと思います。議事(2)「副委員長の選任について」、どなたかお引き受けいただける方、推薦はございますでしょうか。

【委員】 前期でも副委員長を務めていただきました、武田委員に引き続きお願いしたいと思います。

【議長】 ただいま副委員長に武田委員を推薦するご意見がございましたがいかがでしょうか。

【委員】 異議なし。

【議長】 それでは武田委員に副委員長をお引き受けさせていただきたいと思います。

【委員】 引き続きよろしくお願いいたします。

【議長】 次の議題に入る前に、会議録の署名委員を指名したいと思います。署名委員は名簿順に、吉永委員と近藤委員をお願いいたします。

(3) 第4次印西市地域福祉計画の令和4年度実績報告について

【議長】 続きまして、議事(3)「第4次印西市地域福祉計画の令和4年度実績報告について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 議事(3)について説明

【議長】 ただいま事務局からご説明いただきました。まずは、基本目標1「市民による地域福祉の推進」に関するところで、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

【委員】 6ページから8ページ「地域福祉推進のための人材の確保・育成」の取り組み内容「ボランティアや地域の福祉人材の育成講座の開催」について、講座を開催して最終的には人材を育成するという目的だと思います。育成の目標値を掲げてもらうと非常にわかりやすく、また評価もし易いのではないかと思います。

【事務局】 ボランティアの育成や講座の開催について、人数がお示し出来ているものと出来ていないものがありますので、次年度以降の実績報告については、人数等も詳細に記載できるようにしたいと思います。

【議長】 開催するだけでなく、この後どう定着したかというところまで、フォローしていくとなお良いと思います。

- 【委員】 基本目標1だけではなく全体的にですが、電子媒体を利用して情報共有をするということに関して数値的なものがあれば良いと思います。例えばホームページであればアクセス数の推移がどうなってきたか、ツイッターであればリツイート数がどう伸びてきたか、ラインの配信であればラインの友達数と既読数の割合等、数値的なところがあると、どれぐらい情報発信してそれが市民に見られたか、共有されたかがわかると思います。
- 【事務局】 把握できるものとできないものもあると思いますが、数値が把握できるものにつきましては、次年度以降の実績報告で数字を出していきたいと思います。
- 【議長】 ホームページの閲覧数や先ほどの様々な講座の開催についても、どういう媒体でそれを知って参加したか等、アンケートをとっていると思いますので、次回以降出していただければと思います。
- 【委員】 市の広報について、障がいを持っている方への周知はどのようにしているのでしょうか。
- 【事務局】 文字による情報入手が困難な方に対して、声の広報の貸し出しを行っています。
- 【委員】 声の広報について、市から委託を受けて社会福祉協議会が行っています。利用人数としては、5～6人の視覚障がい者の方にお送りしています。障がいの計画を立てる事業者との連携や図書館等にも設置し、利用できる体制を整えています。
- 【委員】 8ページの取り組み内容「市民活動に関する情報提供、活動場所の提供、相談支援・講座の実施、地域課題の情報共有」のところで、地域福祉センター等の貸し出しとなっていますが、例えばボランティア団体や福祉団体の拠点となるような活動場所が必要だと思います。そこに色々な人たちが集まることによって、ボランティア活動が広がっていくと考えられます。なかなかすぐには難しいことだと思いますし使えるかどうかわかりませんが、廃校になった学校の施設を利用したりして、ボランティア団体や福祉団体が日常的に使えるオープンスペースのような活動場所の検討をしていただければ、地域福祉も少しは前に進んでいくのではないかと思います。意見としてお伝えします。
- 【事務局】 拠点や活動場所の確保は、課題として認識はしていますが、なかなか確保まで至っていないというのが正直なところです。
- 【議長】 皆さんが集える物理的な場があることが、これからとても大事になってきますので、ぜひその辺りは市のファシリティマネジメントも含めて検討いただければと思います。
- 3ページの指導課の取り組みについて質問します。新型コロナウイルスにより、福祉教育、施設訪問などができなかったことによってC評価になっていますが、今後どのように進めていこうと考えてらっしゃるか。
- 【事務局】 中学2年の秋頃に老人ホームなどに出向いて職場体験をさせていただいていたのですが、コロナ禍になってから、病院等の施設の体験の受け入れが難しいということで、ここ数年間は実施がうまく出来ていません。

コロナ禍の新しい取り組みとして、オンラインを通じて企業と連携するキャリアチャレンジデイの取り組み等も出来始めてきました。また、学校ごとの判断にはなりますが、職場体験が復活して受け入れてもらえるのであれば、施設との関わりを再開していきたいと思っております。

【議 長】 私は千葉県の福祉教育の推進を県社会福祉協議会と一緒に担当している関係から、学校教育の中で福祉教育をできる方法をご提案できますので、ぜひお声掛けください。

もう一つ質問いたします。4ページの一番上、市民活動推進課の取り組みの活動評価がC評価になっていますが、新しい団地がたくさんできていて町内会未設置のところも増えていると思います。印西市としては町内会の結成率を上げていきたいという方向なのか、考えをお聞きしたいです。

【事務局】 印西市の町内会に関する事業につきましては、実施計画において数値目標を定めておりまして、ある程度の数を維持していく方向で、事業を進めているところでございます。

【議 長】 町内会の結成率はどれくらいでしょうか。

【事務局】 結成率は61～62%程度と記憶しています。

【議 長】 新しい方が特に増えてきている地域なので、印西市として今後、人と人が繋がり合う避難行動支援の問題や色々なモール活動も含めて、町内会じゃなきゃいけないのか、町内会じゃないけれども繋がり合う仕組みが必要なのかとか、その辺りの新しい方向性も検討していかないと、結成率は上がってこないような気がします。ぜひ、引き続き検討していただけたらと思っております。

この辺りは、地域活動をされている方々が直面している課題だと思いますので、何か議題として投げいただければ、ディスカッションもできるかと思います。よろしく願いいたします。

【委 員】 今議長に言っていただいた件について、民生委員としては切実に考えています。ニュータウンの方のマンション群は欠員が多いです。新しいところに民生委員をお願いする時に自治会がない状況です。管理組合だけだとそこに依頼もできないし、どういう方がいるかもわかりません。あまりできなかったというC評価になっていますが、できるだけ力を入れていただきたいです。

例えば民生委員の広報紙も、市民活動推進課の協力のもと各自治会に配布させていただいているのですが、約1万世帯が入っているニュータウン地区のマンション群の人たちには、管理組合が多いのでそこには配布できないのが現状です。是非とも、その辺は力入れていただいて、理解していただく努力をお願いしたいと思います。

【議 長】 それでは、続きまして基本目標2に移ります。資料1の9ページから16ページになります。

【委 員】 10ページ社会福祉課関係の取り組み内容について質問です。民生委員の見守り活動について、地域包括支援センターの職員と連絡することが多くなり、その点は非常に助かってい

ますが、民生委員の仕事量が多いので少しずつ削減して各関係団体との連携を密にし、補ってあげたいと思います。

また、私は印西市の総合計画の委員もしていて、その行政評価についての委員会があった中で、総合評価C、民生委員、地域福祉の推進と支援体制の構築が目標値に届かなかったという評価をいただいたのですが、これとこちらの地域福祉計画のBという評価をどのように捉えたらいいのか、教えていただきたいです。

【事務局】 総合計画に関して、民生委員以外にもいくつか目標値を決めていて、それに達していなかったものがございましたので、C評価としております。今回の地域福祉計画実績報告のB評価は、民生委員のこの活動に対してのみ評価したということでBになっておりますので、ご理解ください。

【委員】 2点質問です。9ページ地域包括支援体制の確立の取り組み内容「地域の関係団体等による分野の横断的な福祉支援ネットワークの構築」の表現の中にある関係団体とは、具体的にどのような団体でしょうか。また、取り組み状況にある「重層的な支援体制」とはどのようなことを言うのか教えてください。

【事務局】 まず関係団体でございますが、社会福祉課の関係団体ということでお話しさせていただきますと、ワークライフサポートセンターやハローワーク、生活困窮者支援を行っている団体などの福祉の団体と考えていただければと思います。

また、重層的支援整備体制についてですが、社会福祉法上で規定された事業で、地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業です。大きな柱が3つございまして、1つ目が「属性を問わない相談支援」というもので、包括的な市の相談体制を作るということです。現在は、高齢者は高齢者、障がいは障がいということで窓口が異なりますが、そういった縦割りをなくして包括的に相談を受けられる体制を目指すものです。それから、2つ目が「参加支援」というもので、実際にその地域における助け合いなどに様々な媒体が参加する・参加できる形を作っていきますというものです。最後は「地域づくりに向けた支援」ということで、実際にその地域で人の輪を作っていくというものです。

どんな方でも相談が受けられる体制を作り、地域で助け合いのできる人間関係を構築し、様々な支援に色々な方が参加できる体制を作ろう、一体的に進めていこうというのがこの事業の趣旨となります。印西市はまだこの取り組みを行っていませんが、今後進めていく流れがございますので、また情報提供させていただきたいと思います。

【議長】 関係団体は、各課によっても異なることと思います。当然その中には民間も本来含まれてくるはずなので、支部社協がやっているサロン活動であるとか、見守り活動とか、居場所づくりも関係団体になりますし、民間も含めた関係団体との連携も考えていかなければならないと思っています。

重層的支援整備体制については、市町村で義務ではないですけど、県内で7市ぐらいが今やっているところで、いずれ全市町村におりてくると思います。今準備段階で体制が難しいところですが、進めていきたいということですので、この会議でも進捗状況であったり議題などで開催していただければ、また皆さんとディスカッションができるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

11ページの一番下、障がい福祉課の基幹相談支援センターの取り組みですが、とても成果があったという評価ですが、どのように成果があったのかを教えてくださいと有難いです。

【事務局】 成果といっても相談支援に関しては、実際目に見えて数字として出てくる場所ではないのが難しいところではあるのですが、各種関係機関、例えば子育て支援課や教育委員会、学校関係など様々な機関と連携しまして、困難事例を解決していくというような形をとっております。相談件数自体も年々増えておりまして、令和4年度では25,473件となっております。実際24時間365日ということ謳っているのですが、夜間の問い合わせも多くありまして、緊急対応を行い、そこから引き続き解決に向けて進めていくことが多かったため、できた・とても成果があったと判断させていただきました。

【議長】 障害の部分はなかなか社会資源が乏しい中で、このように自分たちの取り組みの成果が実感できることは大変すばらしいと思いますし、14ページの障がい福祉課の「各種研修の実施・参加促進を通じた相談員等のレベルアップ」というところも、とても成果があったということに関連しているのだろうと思います。障がい福祉に関しては、印西市は非常に充実しつつある、してきていると拝見いたしました。24時間専門的な相談ができて、相談を受けた方がそれを自分たちの知識技術として高めていきながら解決できる仕組みを実感されているということで、非常に期待しておりますので引き続きよろしく願いいたします。

16ページの子育て支援課、子育てヘルプサービスなどの取り組みについても、どのような成果があったのか教えてくださいと思います。

【事務局】 子育てヘルプサービスは妊産婦の方などのご家庭に対して、子育てや家事のヘルパーを派遣するサービスとなります。以前から行っている事業ですが、利用者も徐々に増えてきてまして、それぞれの希望に沿ったサービスを提供することができたということで、とても成果があったという結果になっております。

【議長】 12ページにもありますが、子育てコンシェルジュや子育て世代包括支援センターについて、LINE予約を導入したり、丁寧に寄り添うような支援ができたということが評価として書かれていましたので、そういう点で母子保健との関連、健康増進課とも関わってくると思うのですが、国の方針でもある妊娠期から継続的に支援していくということが成果が出てきているのかなと感じましたので、この辺りもまた引き続きいろいろ教えてくださいと思います。

【委員】 10ページの高齢者福祉課の取り組み「高齢者等地域見守りネットワーク」について、協定を締結する事業者が無かったと記載してありますが、協定事業者はどのような規模を考えてらっしゃるのか。デイサービス等で市内色々な所に行っていますので、何かご協力できるならと思ひまして、教えてくださいと思います。

【事務局】 毎日配達に行かれるということから新聞販売店等と協定を結んでおりますが、協定を結んでいるデイサービスの事業所もありますので、もしご協力をいただけるということであ

れば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 【議 長】 これは、ライフライン事業者とは協定はもう結ばれていて、令和4年度に新規に協定を締結するところがなかったという認識でよいでしょうか。
- 【事務局】 その通りです。
- 【議 長】 色々なところに声掛けをして、目を増やしていくことがとても大事だと思いますのでよろしくお願ひいたします。
- 【委 員】 12ページ、秘書広報課の取り組みについてです。広報いんざいを年24回発行されて、配信アプリの登録件数も1,400件増えていると書いていますが、配布世帯数から見たら全体の10分の1ぐらいではないかなと思います。8月15日号の内容を見ますと非常に良いことが書いており、第28回印西市民文化祭の募集を大きく取り上げています。これは日本文化祭、天皇皇后両陛下が参加されて全国規模で行われているものです。こういったものが市民の間に行き渡るために何か方法がないのかお尋ねしたいです。
- 【事務局】 市の情報を伝える手段として広報があります。加えてツイッターなども使い情報発信をしております。なかなか市民の方々、隅々まで届いていないのではないかとこのころですが、我々の方としてはできることはやっぺいこうという姿勢はございます。まだまだ情報発信が足りないというご意見と捉えまして、担当課とも共有していきたいと思ひます。
- 【議 長】 それでは続きまして基本目標3、資料1の17ページ以降から、ご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。
- 【委 員】 17ページの一番上、防災課の取り組みについて確認させてください。避難行動要支援者対策の推進ということですが、評価理由で「地域からの制度に関する説明要望に対し、迅速に対応し説明会の機会を得られた」とありますが、現実問題として自治会町内会等で、まだこれについて賛同が得られていないところが多いと思うのですが、具体的に今、全体の中でいくつ支援者名簿等の受領について誓約書をいただいているかわかれば教えてください。
- 【事務局】 社会福祉課からお答えさせていただきます。避難行動要支援者の同意状況ということで、令和5年の7月現在、対象者の方が約8,800人おります。そして、実際に同意してくれた方の名簿掲載者数が2,644人ということで、残りの6,169人について同意書がまだ未提出となっており、その方の名簿はまだ自治会等には届いていないという状況です。また、町内会の中でその名簿を受領している数が、193ある町内会等の中の87です。まだ半数にも満たしていないといった状況でございます。
- 【委 員】 現実問題、193ある自治会町内会のうち87だけが、この趣旨に賛同し、市への同意書を出していただいているということですが、要はまだ各自治会町内会の役員さんたちが十分理解していないのと、本当に必要な方のみが登録してるのかどうか。対象者というのはあくまで年齢とか様々なことで区切っていると思うのですが、元気な方は避難所にしても自分で

行けるので、本当に必要な方が登録しているのかということと、地区の自治会が同意書を出してない場合、結果的に要望はあってもそれを受けられない現実があると思います。説明会はあったけれどもやっぱり無理だとか、皆の意見が一致しないから同意書を出してないところも多いと思います。これは要望があった場合に行くのではなく、逆に言えば87以外の地区はほとんどが、説明会を聞いたところ以外は、対応もできていないのが現実だと思うので、同意書が出ていない自治会に行政の方から制度について説明をしたいと出向いていかないと、避難行動要支援者対策については皆さんの理解を得にくいのではないかと思います。今後そういう方向で少し積極的にやっていただくよう検討していただきたい。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。名簿受領していただく自治会が増えるよう、今のご意見も十分踏まえまして、防災課とも話をしていきたいと思っています。

【議長】 今回の質問にもありました17ページの避難行動要支援者の取り組みなのですが、名簿は高齢者、障がい者、子育て、妊産婦、色々な方が対象になってくるかと思うのですが、印西市の中で、関係課の協議会とか連絡会議とかそういった組織があるのか教えていただければと思います。

【事務局】 避難行動要支援者の名簿の管理、対象者の抽出等に関しては、社会福祉課で行っております。高齢者、障がい者、ひとり親、妊産婦などは避難行動支援者の対象となり得る方々のため、関係課として、高齢者福祉課、障がい福祉課、子育て支援課と連携をしている状況でございます。また、外国人の方も、所管である企画政策課と連携をしております。関係課を集めて会議を開いたりもしておりますが、旗振りは社会福祉課で行っている状況です。

【議長】 横断的な会議体が存在していないということですね。名簿の対象者を抽出するということで社会福祉課ですけれども、名簿の受領であったり実際の避難行動をするときは、市民活動推進課あたりと密接に連携していかないと、名簿を作っても受け皿がなければということもありますし、当然その大元がおそらく防災課、企画政策課だと思いますので、地域福祉計画的に言うと、例えばこういう取り組みをするにあたって各課でやるだけではなく、その年に1回や2回でもいいので、関係者が集まって会議をするような組織を作って横断的に、定期的に情報交換したり協議をするという仕組みづくりも、地域福祉計画では検討すべきところかなと思います。おそらくこういう課を跨いで一緒に取り組んでいく取り組みが地域福祉計画では多くあると思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 24ページの成年後見について伺います。制度の周知を進めていると思いますが、社協で実際に受任されていると記載があります。印西市に対象者の方はどのぐらいいらっしゃるか、また市長申立はどのぐらいあるのかを教えてください。

【事務局】 手元に数字がございませんので、後程、情報提供いたします。

【委員】 社会福祉協議会としては、令和5年の4月から中核機関を担っており、市長申立案件についても、関係者支援方針会議や受任調整会議を行っています。今年度、申立てまで上

がったのは1件だと思います。法人後見については令和3年度から受任しています。今までで後見4件、保佐1件の合計5件を受けておりますが、そのうち1件終了してしますので、現状では後見3件と、保佐1件を受けております。

また、社会福祉協議会は後見に至る前の日常生活自立支援事業というのもやっています。これは社会福祉協議会の独自事業ですので、バランスをとりながら、日常生活自立支援事業と法人後見と中核機関という三つの機能をあわせ持った独立した班を4月から据えております。一体的な支援という形ではすごく有効だと思っているのですが、業務量としては人員を増やすことが必要になってきますので、その件数に応じた人員を増やしていくということが、課題になってくると思います。

【委員】 社会福祉協議会の中で後見を受けてやっていくことは、PRだけでも大変なのにどうやっていくのかお聞きしたかったです。実際に後見を受ける方がたくさんいらっしゃるというのであれば、それなりの対応をとっていく必要があるということと、それを社協だけをお願いするのではなく、もっと全体で色々なことを考えていく必要があるのではないかという気がして、質問しました。

【委員】 後見の審判が下る際には、印西市内の方であっても社協だけが受けるという形ではなく、本人の課題に応じて受任調整会議で話し合い、法的課題が多い方には弁護士や司法書士、福祉課題が多い方には社会福祉士の方をお願いする場合があります。社会福祉協議会としても受けるにあたってのルールづくりというのは行っていますので、財産があまり多くない方や日常生活自立支援事業からの移行がスムーズにできる方は、社会福祉協議会で積極的に受けていこうという形をとっています。市長申立があったものがすべて社会福祉協議会に来るということではないので、その方に応じた候補者を選んでいきます。

【議長】 専門的な内容で難しいところはございますけれども、おそらくこちらも関係課が高齢福祉課、障がい福祉課、社会福祉協議会、社会福祉課というところで、今社協の方で日常生活自立支援事業という話もございましたが、予防的に権利擁護をやっていく中で、いずれにしても大前提なのは、すべての人が成年後見制度ないし権利擁護についてまず相談できる窓口があって、その方のライフスタイルやレベルに応じて様々な権利擁護の仕組みが利用できるというものを、まず印西市できちんと相談体制から含めて確立していく。その仕組みをもっと見える化していく。人権が守られる仕組みというものを、課を横断しながら、ぜひ検討していただきたいと思います。

25ページで虐待のことも述べられていますけれども、虐待に関しては、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法と分かれています。虐待は虐待なので、虐待の相談は総合相談窓口、そこからそれぞれの課につなぐとか、権利擁護だったら総合相談窓口、そこから社協なり、社会福祉につなぐというように、横断的に関わり合い窓口を一つにしていきながら、そこで受けた相談でつないでいくような仕組みが、ゆくゆくは総合相談体制になりますし、受け皿を行政だけではなく民間の力も借りながらやっっていくとなると、重層的な支援体制整備という参加支援や地域づくり支援というものと連携しながら、支えていく仕組みを作ることになりますので、これまでの話が全部繋がっていきます。

そういった意味で、この地域福祉計画というものが全体のデザインをイメージしながら

ら、推進していただけるようになると、第4次地域福祉計画の残りの2年間では、個別の事業を数値目標立てて進めていくとともに、システムづくりというものも少し意識されながら進めていくと、有機的な繋がりを持って議論できると思いますので、我々ももう少し話が見えやすくなる気がいたします。

それでは、全体を通してご意見ご質問ありましたらお願いします。

【委員】 令和4年度の実績で131事業行われたというところでこの131事業を、令和5年度も全部継続していくという認識でよろしいでしょうか。それとも、ある程度できたというものは、手を離れてリソースは新しい事業に振り分けられますとなるのか、教えていただければと思います。

【事務局】 新しい課題が出てきたり新しい事業が入り込んでくることは想定できますが、この131事業に関しては、第4次地域福祉計画の施策に基づいていますので、基本的には5年間継続して事業を行い、評価していきます。

【委員】 課題が出てくる認識があるというところで、その課題が出てきた時に令和4年度と同じ人と時間とお金しかないのに、新しい課題が出てきた時にそれに対処する人や時間がない。それに対してどうやって人や時間の枠を作っていくのかをお聞きしたいです。

【事務局】 正直なところ、行政の場合一度始めた事業をやめることがすごく難しい部分がありますので、仕事が増えていく一方というようなところは否めないですが、民間に任せられるものは任せて行政から切り離していくことなどで、新しい課題が出ればマンパワーを費やして取り組んでいかなければいけないと考えていることとございます。

【議長】 本来であれば、令和4年度の事業の成果評価を踏まえて、令和5年度はどこを重点的に取り組みますかというところなのですが、行政の予算時期の都合上、これから令和6年度に重点的にこれを進めるというような予算の話し合いがあると思います。それを見える化していただくと、こういう評価を踏まえて131事業を全部が満遍なく進めるのではなくて、取り組みながらも来年度はここを重点的にやろうと思っておりますとお示しいただくと、その次の評価の時にチェックできますので、そういった仕組みを作っていただけると良いと思います。

【事務局】 先ほど質問がございました成年後見制度利用者数ですが、令和4年度10月1日時点の数値で、後見が64、保佐が13、補助が3、市長申立件数の実績が6件でございます。

【委員】 調べていただきありがとうございます。

【議長】 他にご意見はありますか。

【委員】 特になし。

【議長】 それでは、議事について終了とさせていただきます。事務局に進行をお返しします。

6 その他

【事務局】 次回会議のお知らせ。報償費の振込について説明。

7 閉会

【事務局】 「令和5年度第1回印西市地域福祉計画推進委員会」を閉会する。

令和5年度第1回印西市地域福祉計画推進委員会会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和5年9月27日

署名委員 吉永 孝行

署名委員 近藤 幸一郎